

証券コード 3750

2022年6月7日

## 株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目5番1号  
F R A C T A L E 株 式 会 社  
代表取締役社長 堀 江 聡 寧

### 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日の出席に代えて、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号  
Cross transit航空会館 703会議室  
(末尾の「第18回定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://frac-tale.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 「新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ」

当社定時株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応について、次のとおりご案内いたしますとともに株主の皆様へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主の皆様へのお願い

- (1) 株主総会へのご出席のご検討にあたっては、株主総会開催時点での情勢やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の見合わせも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。基礎疾患のある方、妊娠されている方、ご高齢の方は特段のご留意をいただきますようお願い申し上げます。
- (2) 議決権につきましては、書面による事前行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

### 2. ご来場される株主様へのお願い

- (1) ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用についてご協力をお願い申し上げます。
- (2) 総会会場の座席は従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。万が一満席となった場合は、入場をお断りする場合がございます。何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 当社の対応について

- (1) 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- (2) 受付及び各所にアルコール消毒液をご用意いたします。
- (3) ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://frac-tale.co.jp>) にてお知らせいたします。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、ワクチン接種等の対策促進により景気の持ち直しが期待されました。しかしながら、国内外の感染症の動向、世界的な半導体不足やロシア・ウクライナ情勢に起因した経済制裁や資源価格の高騰等、先行きは依然不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、事業基盤の整備・拡充、ならびに事業領域における競争力強化、収益性の向上に注力し、積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,335百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業損失は462百万円（前連結会計年度 営業損失731百万円）、経常損失は418百万円（前連結会計年度 経常損失745百万円）となり、負ののれん発生益及び投資有価証券売却益等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は77百万円（前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失831百万円）となりました。

期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### (メディカル事業)

当連結会計年度におけるメディカル事業は、医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と高度管理医療機器クラスⅢとして認可を受けたセルセラピーキットを国内の医療機関や大学病院他へ積極的に販売してまいりました。しかしながら、男性腹圧性尿失禁の保険収載スケジュールが当初想定より遅れたことにより、当連結会計年度のメディカル事業の売上高は257百万円（前連結会計年度比19.3%減）にとどまりました。営業

損益につきましては、難治性疾患の国内治験の支援及び当該疾患の医療機器の国内承認申請費用が想定を下回り、また、輸入している医療機器の国内製造への切り替えスケジュールの遅延により、一部コストの発生が後ろ倒しになったことによる販売管理費予算未達のため営業損失は157百万円（前連結会計年度 営業損失352百万円）にとどまりました。

#### （リアルアセット事業）

当連結会計年度におけるリアルアセット事業は、保有物件の売却及び商業ビルの安定的な賃料収入が売上に貢献しました。

また、当社グループ保有のホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷していた宴会・宿泊売上が徐々に回復してきたものの、第6波によるまん延防止等重点措置の発令により、売上高は低調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度のリアルアセット事業の売上高は1,078百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。営業損益につきましては、運営するホテルの雇用の維持を図りつつ経費圧縮に努めてまいりましたが、人件費及びホテル不動産の減価償却費負担により、営業損失156百万円（前連結会計年度 営業損失224百万円）を計上することとなりました。

なお、当連結会計年度において新たに都立大学Ⅰ及びⅡ匿名組合、株式会社サテライト名古屋を連結グループに取り込みました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は181,285千円で、その主なものはリアルアセット事業のホテル客室及び共用スペース設備の改修154,645千円、メディカル事業の国内製造用の試作機製造費用26,064千円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、運転資金として金融機関より長期借入金250百万円の調達を行いました。

また、行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定条項付）の行使により258百万円を、ホテル改修工事資金として匿名組合追加出資82百万円を受け入れました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
2021年6月1日付で、当社連結子会社であるデューイ株式会社は都立大学Ⅰ匿名組合及び都立大学Ⅱ匿名組合への出資を行い、同匿名組合を連結子会社といたしました。  
また同社は、同年12月22日付で株式会社サテライト名古屋の全株式を取得し、連結子会社といたしました。  
2021年1月13日に発行した行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定条項付）につきましては、2022年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月3日付で発行価額と同額にて当該新株予約権の全部を取得するとともに、その全部を消却いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                 | 2019年3月期<br>第15期 | 2020年3月期<br>第16期 | 2021年3月期<br>第17期 | 2022年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第18期 |
|-----------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                                             | 1,924,605        | 1,180,408        | 1,388,292        | 1,335,578                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)                               | 204,452          | △185,462         | △745,608         | △418,065                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)(千円) | 592,728          | 319,394          | △831,863         | △77,633                       |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)                       | 88円30銭           | 47円58銭           | △101円64銭         | △8円79銭                        |
| 総資産(千円)                                             | 7,485,072        | 15,482,775       | 14,924,004       | 16,006,766                    |
| 純資産(千円)                                             | 3,600,574        | 3,832,748        | 3,548,370        | 3,716,452                     |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

#### ① 親会社の状況

| 会社名                        | 資本金(出資金)    | 当社に対する議決権比率                   | 当社との関係 |
|----------------------------|-------------|-------------------------------|--------|
| アクア戦略投資事業<br>有限責任組合        | 2,090,000千円 | 47.81%<br>〔6.92%〕             | —      |
| ACA株式会社                    | 100,000千円   | 49.54%<br>(47.81%)<br>〔6.92%〕 | —      |
| ACA Investments<br>Pte Ltd | 911,997千円   | 49.54%<br>(47.81%)<br>〔6.92%〕 | —      |
| ACA Partners Pte<br>Ltd    | 1,835,084千円 | 49.54%<br>(47.81%)<br>〔6.92%〕 | —      |

(注) 1. ACA株式会社はアクア戦略投資事業有限責任組合の親会社に該当し、ACA Investments Pte LtdはACA株式会社の親会社に該当し、更にACA Partners Pte LtdはACA Investments Pte Ltdの親会社に該当することから、ACA株式会社、ACA Investments Pte Ltd及びACA Partners Pte Ltdはアクア戦略投資事業有限責任組合を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

2. 当社に対する議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で、〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数で記載しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金(出資金)  | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                    |
|------------------------|-----------|--------------------|----------------------------|
| サイトリ・セラピューティクス<br>株式会社 | 10,000千円  | 100.0%             | 医療機器の製造、販売                 |
| ホテル金沢株式会社              | 90,000千円  | 100.0%<br>(100.0%) | ホテル金沢の運営                   |
| フラクタルホスピタリティ株式<br>会社   | 10,000千円  | 90.0%              | ホテルオペレーション<br>事業           |
| ホテルKANAZAWA合同会社        | 300千円     | 100.0%<br>(1.0%)   | ホテル金沢(株)への投融資<br>役務提供      |
| デューイ株式会社               | 10,000千円  | 100.0%             | 不動産の保有<br>賃貸管理、投融資<br>役務提供 |
| 合同会社バロン                | 300千円     | 100.0%             | 不動産の保有<br>投融資、役務提供         |
| 都立大学Ⅰ匿名組合              | 243,500千円 | 100.0%<br>(0%)     | 不動産の賃貸                     |
| 都立大学Ⅱ匿名組合              | 56,500千円  | 100.0%<br>(0%)     | 不動産の賃貸                     |
| 株式会社サテライト名古屋           | 60,000千円  | 100.0%<br>(0%)     | 公営競技の会員制場外<br>売場の運営        |

(注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。

2. 2021年6月1日付で、デューイ株式会社は都立大学Ⅰ匿名組合及び都立大学Ⅱ匿名組合に対し出資を行い、同匿名組合を連結子会社といたしました。

3. 2021年12月22日付で株式会社サテライト名古屋の全株式を取得しており、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、2022年5月に中期経営計画を策定し、新たな目標達成のための経営課題に取り組んでおります。

当社グループでは、医療、ホテル、不動産ファイナンス、各々の強みを生かした事業を展開してまいりましたが、今後は、当社、臨床開発による保険収載を目指すサイトリ・セラピューティクス株式会社及び細胞治療サービスに特化した新会社の3社体制で細胞研究を加速させてまいります。保有不動産については売却を進め、アセット保有型から運用型への切り替えを図ります。

従来は、グループ内での情報連携が不十分であり、スケジュール・採算管理の不徹底といった問題が発生しておりました。今後は、本社を移転して管理部門を統合し、情報共有の徹底を図ります。また、業務プロセスの可視化、共通データによる予実管理の徹底、案件リスク管理体制の構築、全体最適化の中での選択と集中を進めてまいります。

細胞治療における研究・開発の意思決定の迅速化と、細胞治療サービスを主軸とした差別化された競争力のあるサービスを展開することが企業価値を高めるものと考えております。

株主の皆様には、何卒引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                   |
|-----------|----------------------------------------|
| メディカル事業   | 医療アセットへの投資                             |
| リアルアセット事業 | 不動産売買、不動産事業プロジェクトへの投資、保有不動産の管理、ホテルビジネス |

#### (6) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

① 当社 東京都千代田区霞が関三丁目5番1号

② 子会社

サイトリ・セラピューティクス株式会社（東京都千代田区）

ホテル金沢株式会社（石川県金沢市）

フラクタルホスピタリティ株式会社（東京都千代田区）

ホテルKANAZAWA合同会社（東京都千代田区）

デューイ株式会社（東京都千代田区）

合同会社バロン（東京都千代田区）

都立大学Ⅰ匿名組合（東京都港区）

都立大学Ⅱ匿名組合（東京都港区）

株式会社サテライト名古屋（愛知県名古屋市）

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| メディカル事業   | 11 (0) 名  | 2名増 (1名減)   |
| リアルアセット事業 | 48 (52) 名 | 10名増 (12名増) |
| 管 理 部 門   | 4 (－) 名   | －           |
| 合 計       | 63 (52) 名 | 12名増 (11名増) |

(注) 臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 5名   | －         | 46.6歳 | 7年     |

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入残高     |
|--------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,250百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 2,448百万円 |
| 株式会社きらぼし銀行   | 841百万円   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 315百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 200百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 28,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 8,929,419株  |
| ③ 株主数         | 1,696名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株主名               | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------|------------|--------|
| アクア戦略投資事業有限責任組合   | 4,250,946株 | 47.61% |
| CytoriMBO有限責任事業組合 | 374,718株   | 4.19%  |
| 窪田芳郎              | 354,036株   | 3.96%  |
| GMOクリック証券株式会社     | 341,200株   | 3.82%  |
| 株式会社SBI証券         | 322,200株   | 3.60%  |
| 堀江聡寧              | 241,090株   | 2.70%  |
| 橋本征道              | 232,726株   | 2.60%  |
| auカブコム証券株式会社      | 204,900株   | 2.29%  |
| ACA株式会社           | 153,365株   | 1.71%  |
| 株式会社桜十字           | 143,000株   | 1.60%  |

(注) 持株比率は自己株式700株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第1回新株予約権 (注) 1

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| 決議年月日        | 2020年3月23日 (注) 2    |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 (監査等委員を除く) 1名 |
| 新株予約権の数      | 228,360個            |

|                                     |                                                          |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数              | 当社普通株式 228,360株<br>すべて完全議決権株式かつ権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。  |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 株式1株当たり1円                                                |
| 新株予約権の行使期間                          | 自 2020年7月7日<br>至 2050年3月23日                              |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円<br>資本組入額 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注) 3                                                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。                               |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | (注) 4                                                    |

- (注) 1. 2020年7月7日付で当社を株式交換完全親会社、サイトリ・セラピューティクス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、サイトリ・セラピューティクス(株)が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当該新株予約権1個に対し当社の新株予約権1,038個を2020年7月7日付で交付いたしました。
2. サイトリ・セラピューティクス(株)における新株予約権の決議年月日ではありません。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 対象者は、本新株予約権の行使時においても当会社の取締役であることを要する。ただし、対象者が、本新株予約権の行使時において当会社の取締役でない場合であっても、当会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は本新株予約権を行使できることについて当会社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- (2) 対象者は、本新株予約権の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
- (3) 対象者が死亡した場合は、対象者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が、本新株予約権発効後、合併する場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、本新株予約権の目的たる株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

- (2) 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割の場合は株式分割のための株式割当日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権発行後、合併する場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、払込金額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

- ② 当事業年度に職務執行の対価として従業員または子会社役員及び従業員に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

2021年1月13日に発行した行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定条項付）につきましては、2022年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月3日付で発行価額と同額にて当該新株予約権の全部を取得するとともに、その全部を消却いたしました。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2022年 3月 31日 現在)

| 地 位              | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 堀 江 聡 寧   | サイトリ・セラピューティクス(株) 代表取締役<br>ホテル金沢(株) 代表取締役<br>デューイ(株) 代表取締役<br>ACA(株) マネージング・パートナー                                                      |
| 取 締 役            | 白 浜 靖 司 郎 | サイトリ・セラピューティクス(株) 代表取締役会長                                                                                                              |
| 取 締 役            | 星 野 喜 宏   | スターキャピタルマネージメント(株) 代表取締役                                                                                                               |
| 取 締 役            | 藤 堂 裕 隆   | アルゴ・ホールディングス(株) 代表取締役                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 松 山 昌 司   | 松山公認会計士事務所 代表<br>あすなる監査法人 代表社員<br>ぷらっとホーム(株) 社外監査役<br>(株)ジー・スリーホールディングス 取締役 (監査等委員)<br>(株)グッドコムアセット 社外取締役<br>天馬(株) 社外取締役               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 坂 田 靖 志   | 坂田公認会計士事務所 代表<br>(株)ブルズコンサルティング 代表取締役<br>税理士法人ブルズ&パートナーズ 代表社員<br>監査法人トキ 代表社員<br>LRM(株) 社外取締役<br>(株)RYコーポレーション 社外監査役<br>(株)TOブックス 社外取締役 |

- (注) 1. 代表取締役の堀江聡寧氏がマネージング・パートナーを兼職しておりますACA株式会社は、当社の親会社であるアクア戦略投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、ACA株式会社も親会社に該当しております。
2. 取締役 (監査等委員) 松山昌司氏及び坂田靖志氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 松山昌司氏及び坂田靖志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 松山昌司氏及び坂田靖志氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券取引所に届け出ております。
5. 2022年3月5日、取締役 (監査等委員) 矢島勝氏は逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、デューイ株式会社の監査役でありました。本逝去に伴い取締役 (監査等委員) の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第2項の規定に基づき、東京地方裁判所に仮取締役 (監査等委員) (一時取締役 (監査等委員) 職務代行者) の選任の申立を行い、2022年4月14日に同裁判所より若木裕氏が仮取締役 (監査等委員) として選任され就任しております。なお、同裁判所の決定に基づき、仮取締役 (監査等委員) の任期は、2022年6月23日開催予定の定時株主総会において後任取締役 (監査等委員) の選任があるまでの期間としております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額を上限としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を締結しております。D&O保険の被保険者の範囲は当社及び当社連結子会社の取締役（監査等委員を含む）並びに当社連結子会社の監査役（以下、「取締役等」という。）であり、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、D&O保険で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、当社が全額を負担しております。D&O保険の契約期間は1年間であります。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬（ストック・オプション報酬）により構成する。監査機能を担う取締役監査等委員については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2019年6月26日開催の第15回定時株主総会で決議されたとおり、ストック・オプションとしての新株予約権を年額3,000万円以内、新株予約権600個（1個当たり100株）の範囲で割り当てる。新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算定された公正価額を基準として当社取締役会により決定される額を払込金額とする。

基本報酬およびストック・オプション報酬の割合については、取締役の役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して取締役会にて決定するものとする。

基本報酬およびストック・オプション報酬の個人別の報酬額等については、取締役の役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して取締役会にて決定するものとする。

ロ. 取締役を支払った報酬等の総額

| 区 分                              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|----------------|
|                                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 23<br>(-)       | 23<br>(-)        | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3名<br>(-)      |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)      | 9<br>(9)        | 9<br>(9)         | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3名<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外取締役)                 | 33<br>(9)       | 33<br>(9)        | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 6名<br>(3)      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第14回定時株主総会において年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第15回定時株主総会において、新株予約権の割当てを年額30百万円以内、年間600個（1個当たり100株）以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第14回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

1. 取締役（監査等委員）松山昌司氏は、松山公認会計士事務所の代表及びあすなろ監査法人の代表社員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）坂田靖志氏は、坂田公認会計士事務所の代表及び株式会社ブルズコンサルティングの代表取締役、税理士法人ブルズ&パートナーズ及び監査法人トキの代表社員を兼任しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

1. 取締役（監査等委員）松山昌司氏は、株式会社ジー・スリーホールディングスの取締役（監査等委員）、株式会社グッドコムアセット及び天馬株式会社の社外取締役、ぷらっとホーム株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社は株式会社ジー・スリーホールディングス、株式会社グッドコムアセット、天馬株式会社及びぷらっとホーム株式会社との間に特別の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）坂田靖志氏は、LRM株式会社及び株式会社TOボックスの社外取締役を兼職しております。また、株式会社RYコーポレーションの社外監査役を兼職しております。なお、当社はLRM株式会社、株式会社TOボックス及び株式会社RYコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会及び監査等委員会の開催状況、出席状況、発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

|                      | 取締役会<br>(全14回開催) |       | 監査等委員会<br>(全14回開催) |       |
|----------------------|------------------|-------|--------------------|-------|
|                      | 出席回数             | 出席率   | 出席回数               | 出席率   |
| 取締役 矢島勝<br>(常勤監査等委員) | 9回               | 69.2% | 8回                 | 61.5% |
| 取締役 松山昌司<br>(監査等委員)  | 14回              | 100%  | 14回                | 100%  |
| 取締役 坂田靖志<br>(監査等委員)  | 14回              | 100%  | 14回                | 100%  |

2. 当事業年度中に取締役会の書面決議を6回行っております。

3. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（常勤監査等委員）矢島勝氏は、2022年3月5日に逝去されるまでに開催された取締役会13回のうち9回、監査等委員会13回のうち8回に出席し、必要に応じ他社での業務経験を活かし、取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、社外取締役に期待される役割を果たしてまいりました。

矢島勝氏の逝去に伴い取締役（監査等委員）の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第2項の規定に基づき、東京地方裁判所に仮取締役（監査等委員）（一時取締役（監査等委員）職務代行者）の選任の申立を行い、2022年4月14日に同裁判所より若木裕氏が仮取締役（監査等委員）として選任され就任しております。

取締役（監査等委員）松山昌司氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役に期待される役割を果たしてまいりました。

取締役（監査等委員）坂田靖志氏は、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役に期待される役割を果たしてまいりました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人ハイビスカス
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意をした理由

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査人から計画についての説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について検討した結果、同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

#### ① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、そのコンプライアンス体制確立の基礎として、「FRAC TALEグループ企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。この規範は当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における全取締役及び使用人に徹底させるものとする。

また、当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、経営意思決定の重要書類として「文書管理規程」に基づき所管する部署が保存及び管理を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行うものとする。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証及び見直しの経過、ロ. のデータベースの運用及び管理について統括する。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの業務執行に係るリスクに関して、管理体制を構築する。

ロ. リスク管理部門における担当役員がリスクを統括し、リスクの識別、種類、特性、特定、評価、コントロール等の手法を理解し、適正な管理体制の整備・確立に向け、整備し、運用していく。

ハ. リスク管理部門は、万一リスクの発生が顕在化した場合は、「経営危機管理規程」に基づき、対応する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を原則月 1 回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 取締役会への付議議案については、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料については事前に全役員に配付され、各取締役が取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとする。
  - ハ. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、子会社の経営に関する重要事項については、事前に当社への承認あるいは報告をもって、各社取締役会規則等に準じ、取締役会で決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループの従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報規程」を制定する。
  - ロ. 担当役員は、「FRACTALEグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」に従い、当社グループの担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「内部通報規程」のさらなる周知徹底を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理し、業務執行の状況について、総務経理部、経営企画部の各担当部が当社規程に準じて評価及び監査を行うものとする。
  - ロ. 総務経理部、経営企画部の各担当部は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。
  - ハ. グループ経営会議を原則月 1 回開催し、当社グループとの円滑な意思疎通を図ることにより、業務執行の監督を行う。

- ⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
  - ロ. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの信用を著しく低下させる事項及び業績を著しく悪化させる事項を発見し、または確度高く予見したときは速やかに監査等委員会に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
  - ハ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
    1. 当社の内部統制システムの構築・運用に関わる部門の活動状況
    2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
    3. 当社及び子会社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
    5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
    6. 監査等委員会から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
  - ニ. 当社及び子会社は、内部通報制度の利用を含む監査等委員会への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会が当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るため、必要に応じて代表取締役、内部監査室、総務経理部担当取締役、担当部長、グループ会社監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催する。
  - ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重しなければならない。

- ハ. 内部監査を所管する部門は、「内部監査規程」に則り、監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との緊密な連携を図る。
- ニ. 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の内部監査室が内部監査計画に基づきモニタリングを行っており、適宜改善を図っております。

② リスク管理

リスク管理については、リスク管理委員会を定期的を開催し、リスクの有無及び発生したリスクの対応状況等を継続的に把握し対処しております。

③ 取締役会

定例の取締役会において、当社および子会社の重要事項の決定、内部統制システムの運用状況及び経営リスクに関して適宜審議等を行っております。

④ 監査等委員会

取締役会において必要に応じて発言を行っております。常勤監査等委員は、グループ経営会議に出席し、子会社の状況を把握しております。また、会計監査人、内部監査室と監査上の課題について適宜情報交換を行い、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                    |            |
|-----------------|------------|----------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 3,029,163  | 流 動 負 債                    | 995,489    |
| 現 金 及 び 預 金     | 851,558    | 短 期 借 入 金                  | 164,275    |
| 売 掛 金           | 117,332    | 1年内返済予定の<br>長 期 借 入 金      | 553,392    |
| 販 売 用 不 動 産     | 1,484,675  | そ の 他                      | 277,822    |
| 商 品             | 161,522    | 固 定 負 債                    | 11,294,823 |
| そ の 他           | 414,074    | 長 期 借 入 金                  | 8,550,792  |
| 固 定 資 産         | 12,977,602 | 匿名組合出資預り金                  | 1,035,234  |
| 有 形 固 定 資 産     | 12,041,055 | 繰 延 税 金 負 債                | 1,517,164  |
| 建 物 ( 純 額 )     | 4,412,442  | そ の 他                      | 191,633    |
| 土 地             | 7,426,129  | 負 債 合 計                    | 12,290,313 |
| そ の 他 ( 純 額 )   | 202,482    | 純 資 産 の 部                  |            |
| 無 形 固 定 資 産     | 742,502    | 株 主 資 本                    | 3,501,085  |
| の れ ん           | 693,077    | 資 本 金                      | 100,000    |
| そ の 他           | 49,424     | 資 本 剰 余 金                  | 2,939,268  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 194,045    | 利 益 剰 余 金                  | 462,800    |
| 資 産 合 計         | 16,006,766 | 自 己 株 式                    | △982       |
|                 |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      | 67         |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価<br>差 額 金 | 67         |
|                 |            | 新 株 予 約 権                  | 211,501    |
|                 |            | 非 支 配 株 主 持 分              | 3,798      |
|                 |            | 純 資 産 合 計                  | 3,716,452  |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計              | 16,006,766 |

# 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売上高                     |         | 1,335,578 |
| 売上原価                    |         | 476,345   |
| 売上総利益                   |         | 859,233   |
| 販売費及び一般管理費              |         | 1,321,557 |
| 営業損失(△)                 |         | △462,323  |
| 営業外収益                   |         |           |
| 助成金収入                   | 116,121 |           |
| その他の                    | 26,578  | 142,699   |
| 営業外費用                   |         |           |
| 支払利息                    | 93,194  |           |
| その他の                    | 5,246   | 98,441    |
| 経常損失(△)                 |         | △418,065  |
| 特別利益                    |         |           |
| 投資有価証券売却益               | 85,510  |           |
| 負債ののれん発生益               | 214,377 |           |
| 債務免除益                   | 37,105  | 336,993   |
| 特別損失                    |         |           |
| 和解金                     | 3,500   | 3,500     |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失(△) |         | △84,572   |
| 匿名組合損益分配額               |         | △19,236   |
| 税金等調整前当期純損失(△)          |         | △65,336   |
| 法人税、住民税及び事業税            | 5,809   |           |
| 法人税等調整額                 | 5,948   | 11,758    |
| 当期純損失(△)                |         | △77,094   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | 538       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)      |         | △77,633   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本  |           |           |         | 株主資本合計    |
|-----------------------------|----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                             | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |           |
| 当連結会計年度期首残高                 | 100,000  | 2,678,771 | 543,233   | △670    | 3,321,333 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額   |          |           | △2,800    |         | △2,800    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高 | 100,000  | 2,678,771 | 540,433   | △670    | 3,318,533 |
| 当連結会計年度変動額                  |          |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)     | 130,248  | 130,248   |           |         | 260,497   |
| 減 資                         | △130,248 | 130,248   |           |         | —         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)      |          |           | △77,633   |         | △77,633   |
| 自己株式の取得                     |          |           |           | △312    | △312      |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額)     |          |           |           |         | —         |
| 当連結会計年度変動額合計                | —        | 260,497   | △77,633   | △312    | 182,552   |
| 当連結会計年度末残高                  | 100,000  | 2,939,268 | 462,800   | △982    | 3,501,085 |

|                             | その他の包括利益累計額         |                 | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-----------------------------|---------------------|-----------------|---------|---------|----------------|
|                             | その他有価<br>証券評価差<br>額 | その他の包括<br>利益累計額 |         |         |                |
| 当連結会計年度期首残高                 | 6                   | 6               | 223,771 | 3,259   | 3,548,370      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額   |                     | —               |         |         | △2,800         |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高 | 6                   | 6               | 223,771 | 3,259   | 3,545,570      |
| 当連結会計年度変動額                  |                     |                 |         |         |                |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)     |                     | —               |         |         | 260,497        |
| 減 資                         |                     | —               |         |         | —              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)      |                     | —               |         |         | △77,633        |
| 自己株式の取得                     |                     | —               |         |         | △312           |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額)     | 60                  | 60              | △12,269 | 538     | △11,670        |
| 当連結会計年度変動額合計                | 60                  | 60              | △12,269 | 538     | 170,881        |
| 当連結会計年度末残高                  | 67                  | 67              | 211,501 | 3,798   | 3,716,452      |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 デューイ(株)  
ホテルKANAZAWA(同)  
(同)バロン  
サイトリ・セラピューティクス(株)  
フラクタルホスピタリティ(株)  
ホテル金沢(株)  
都立大学Ⅰ匿名組合  
都立大学Ⅱ匿名組合  
(株)サテライト名古屋

都立大学Ⅰ匿名組合及び都立大学Ⅱ匿名組合は、連結子会社であるデューイ(株)が、2021年6月1日付で匿名組合出資をしたことにより連結の範囲に含めております。また、同子会社が2021年12月22日付で(株)サテライト名古屋株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名               | 決算日       |
|-------------------|-----------|
| ホテル金沢(株)          | 8月31日 *1  |
| サイトリ・セラピューティクス(株) | 12月31日 *2 |
| 都立大学Ⅰ匿名組合         | 1月31日 *2  |
| 都立大学Ⅱ匿名組合         | 1月31日 *2  |

\*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

\*2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

営業投資有価証券は、匿名組合出資金であり、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ただし、当社の工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5年～41年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療機器及び医療消耗品の販売を行うメディカル事業と、不動産及び不動産関連投資、ホテル運営を行うリアルアセット事業を営んでおります。

##### イ. メディカル事業

製品の販売につきましては、顧客との契約において製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引き渡し時点であることから、当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。また保守サービスにつきましては、一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

##### ロ. リアルアセット事業

不動産販売収入は、顧客との不動産売買契約に基づいて、物件の引き渡しを行う履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を認識しております。ホテル運営に係る収益につきましては、宿泊、飲食等のサービス提供を履行義務としており、これらサービス提供終了時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

#### ⑤ のれん償却方法及び期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した連結会計年度の損益として処理することとしております。

#### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

##### ロ. 営業投資有価証券の会計処理

当社が純投資目的で行う投資については、純投資目的以外の投資とは区分して「流動資産」の「その他」に表示しております。また、営業投資有価証券から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

ハ. 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。なお、翌連結会計年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項及び第69項の取り扱いにより、翌連結会計年度から単体納税制度を適用するものとして、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する事項

### ① 収益認識会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は収益認識していなかった商品に付随する無償保守サービスについて、商品の引渡しに係る履行義務と当該保守サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針の適用をしております。

この結果、当連結会計年度の売上高は600千円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失は、それぞれ600千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は2,800千円減少しております。

### ② 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### ③ 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社連結子会社であるホテル金沢は、工具、器具及び備品の減価償却方法について、従来定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

2021年12月より開始したホテル金沢の改装工事の主な資産内容が、客室備品及び装飾であり、資産区分が工具、器具及び備品に該当するものであったことから、当該改装工事を契機に減価償却方法を再検討致しました。改修工事による取得資産と同等資産の過去の使用実績からも、長期的、安定的な使用が見込まれることから、定額法による減価償却費の方法がより合理的であると判断致しました。

この結果、従来の方法と比べ、当連結会計年度の減価償却費は2,052千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失もそれぞれ2,052千円減少しております。

### 3. 表示方法の変更に関する事項

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」（当連結会計年度は57,237千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産に含めて表示しております。

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「受取保険金」（当連結会計年度は1,165千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 693,077千円

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

| のれんの発生要因             | セグメント     | 企業結合日      | のれん残高     |
|----------------------|-----------|------------|-----------|
| サイトリ・セラピューティクス㈱の子会社化 | メディカル事業   | 2019年4月25日 | 83,049千円  |
| ホテル金沢㈱の子会社化          | リアルアセット事業 | 2019年9月27日 | 610,028千円 |

のれんは、企業結合時に計上し、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

当社グループは、株式取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、子会社化時の事業計画と実績及び将来の業績予測の比較分析を実施し、事業環境や業績見通しの悪化、事業戦略の変化等の減損の兆候の有無を確認しております。この結果、減損の兆候があると判断したのれんについては、買収対象会社ごとの資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュフローの総額と、のれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することで、減損損失の認識の判定を行い必要に応じてのれんの帳簿価額の減額を行っております。

両社ともに買収時の事業計画を下回る実績となっており、減損の兆候はありますが、将来の業績予測及び割引前将来キャッシュフロー並びに保有資産の外部鑑定評価額等の情報から総合的に判断した結果、減損損失の計上は必要ないとの結論に至りました。

なお、ホテル金沢(株)については、新型コロナウイルス感染症の影響は秋ごろまで継続し、その後緩やかに回復していくことを前提として業績予測を行っております。

このため、想定よりも感染拡大の収束が遅れ、影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5. 追加情報

### 販売用不動産の保有目的の変更

販売用不動産として保有しておりました土地及び建物4,574,187千円については、保有目的を変更し、当連結会計年度より固定資産に振り替えております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 現金及び預金    | 233,501千円    |
| 販売用不動産    | 1,440,370千円  |
| 建物（純額）    | 4,375,842千円  |
| 土地        | 7,383,400千円  |
| 関係会社株式（注） | 1,800,000千円  |
| 計         | 15,233,115千円 |

（注）上記の関係会社株式は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておられません。

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 551,400千円   |
| 長期借入金         | 7,987,950千円 |
| 計             | 8,539,350千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 964,433千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 8,711,419株   | 218,000株     | 一株           | 8,929,419株  |

(注) 発行済株式の総数の増加は、2021年1月13日に発行いたしました第2回新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 228,360株

なお、第2回新株予約権を12,340個取得し、消却しております。これにより、残存する第2回新株予約権の数は0となりました。

(4) 自己株式の数に関する事項

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 450株         | 250株         | 一株           | 700株        |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金調達については、銀行借入及び新株予約権行使による増資により調達しております。また、デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に則り、金利変動リスクを回避するために利用するのみで、投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、最近の金利水準に鑑み、現在デリバティブ取引は行っておりません。

### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

営業投資有価証券は、匿名組合出資金であるため、市場価格変動リスクはありませんが、発行体の信用リスクに晒されております。そのため定期的に発行体の財務状態を把握することにより管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。また、短期借入金及び長期借入金は、主にホテル不動産の取得、維持およびホテル経営のための運転資金、販売用不動産の購入に係る調達であります。これらは流動性リスクに晒されており、主管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により管理しております。

匿名組合出資預り金は、投資家が出資した金銭であり、流動性リスクに晒されておりますが、主管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、分別管理及び手許流動性の維持により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------|--------------------|------------|------------|
| 長期借入金 (*) | 9,104,184          | 9,112,520  | 8,336      |
| 負債計       | 9,104,184          | 9,112,520  | 8,336      |

(\*) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

| 区分        | 当連結会計年度     |
|-----------|-------------|
| 営業投資有価証券  | 337,667千円   |
| 投資有価証券    | 55,760千円    |
| 匿名組合出資預り金 | 1,035,234千円 |

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 553,392      | 2,600,238           | 398,621             | 1,129,866           | 4,130,190           | 291,877     |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位がもっとも低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —       | 9,112,520 | —    | 9,112,520 |
| 負債計   | —       | 9,112,520 | —    | 9,112,520 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
 長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。  
 (単位：千円)

|               | 報告セグメント |           |           | 合計        |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|               | メディカル事業 | リアルアセット事業 | 計         |           |
| メディカル         | 257,120 | —         | 257,120   | 257,120   |
| ホテル業          | —       | 489,885   | 489,885   | 489,885   |
| 不動産業          | —       | 333,255   | 333,255   | 333,255   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 257,120 | 823,141   | 1,080,262 | 1,080,262 |
| その他の収益        | —       | 255,316   | 255,316   | 255,316   |
| 外部顧客への売上高     | 257,120 | 1,078,457 | 1,335,578 | 1,335,578 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度   |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 81,818千円  |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 117,332千円 |
| 契約負債 (期首残高)          | 13,191千円  |
| 契約負債 (期末残高)          | 10,673千円  |

契約負債は主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。収益認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,456千円であります。



## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 392円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △8円79銭  |

### 11. 企業結合等に関する注記

#### 取得による企業結合

I 当社の連結子会社であるデューイ(株)は、合同会社モーブ及び合同会社バーミリオンに対して、匿名組合出資を行いました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 被取得企業の名称 | 都立大学 I 匿名組合及び都立大学 II 匿名組合 |
| 事業内容     | 不動産・不動産信託受益権の取得、保有及び処分等   |

##### (2) 企業結合を行った主な理由

安定的な賃料収入が得られる東京都目黒区に所在するマンションを信託財産とした信託受益権の保有・運用を行う匿名組合へ出資を行うものであります。

##### (3) 企業結合日

2021年6月1日（みなし取得日 2021年7月31日）

##### (4) 企業結合の法的形式

匿名組合出資持分の取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した出資比率

都立大学 I 匿名組合 100%

都立大学 II 匿名組合 100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるデューイ(株)が、現金を対価として匿名組合出資持分を取得したことによるものであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2021年8月1日から2022年1月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    | 都立大学Ⅰ匿名組合 | 都立大学Ⅱ匿名組合 |
|-------|----|-----------|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 243,500千円 | 56,500千円  |
| 取得原価  |    | 243,500千円 | 56,500千円  |

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

96,181千円

(2) 発生原因

取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,543,988千円 |
| 固定資産 | 1,741千円     |
| 資産合計 | 1,545,729千円 |
| 流動負債 | 195,794千円   |
| 固定負債 | 953,754千円   |
| 負債合計 | 1,149,548千円 |

Ⅱ 当社の連結子会社であるデューイ(株)は、(株)サテライト名古屋の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サテライト名古屋

事業内容 公営競技の会員制場外売場の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のリアルアセット事業（不動産事業）の中核会社であるデューイ社では、サテライト名古屋、オートレース名古屋が入居する商業ビル一棟を名古屋市中区栄に所有しており、これまでサテライト名古屋社に賃貸しております。今般、サテライト名古屋社の株式を所有する株式会社プレジオ（以下「プレジオ社」という。）より、プレジオ社の経営が新型コロナウイルス感染症による営業自粛の影響等を受けて

厳しい状況にあることから、サテライト名古屋社の今後の運営方針についてデューイ社と協議したいとの要請を受けることとなりました。

当社では、サテライト名古屋社が全国でも数少ない都市型・会員制の場外車券売場を運営しており、公営競技とスポーツ競技の両方を楽しむ安定した顧客基盤を有していることに着目し、新たなサービスの提供により会員の満足度を高めることが可能と考え、これまで競輪やオートレースに触れることの少なかった世代の新たな取り込みも目指してまいります。また近年、インターネットメディア事業、スマートフォンゲーム事業において、スポーツと公営競技の2つの側面を持つ「競輪・オートレース」が注目を集めております。当社では、公営競技のメディア運営、インターネットレジャーサービス事業といった新しい運営要素を場外車券売場に取り込むことで、サテライト名古屋社がスポーツと公営競技、インターネットメディアと場外車券場の融合という新しいスタイルの拠点へと変革していくことを目指してまいります。斯かる取り組み方針により、当社が所有する商業ビル及びサテライト名古屋社の価値の向上が図れると考え、当社ではサテライト名古屋社を子会社とすることといたしました。

(3) 企業結合日

2021年12月22日（みなし取得日 2021年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるデューイ(株)が、現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 50,000千円 |
| 取得原価  |    | 50,000千円 |

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

118,196千円

(2) 発生原因

被取得企業の時価純資産額が取得対価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|       |           |
|-------|-----------|
| 流動資産  | 96,669千円  |
| 固定資産  | 100,182千円 |
| <hr/> |           |
| 資産合計  | 196,851千円 |
| <hr/> |           |
| 流動負債  | 28,654千円  |
| <hr/> |           |
| 負債合計  | 28,654千円  |
| <hr/> |           |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------------------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産               | 4,837,581  | 流 動 負 債           | 320,205    |
| 現金及び預金                | 205,587    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 300,000    |
| 売 掛 金                 | 62,696     | そ の 他             | 20,205     |
| 営業投資有価証券              | 137,667    | 固 定 負 債           | 4,957,677  |
| 関係会社短期貸付金             | 6,006,610  | 長 期 借 入 金         | 4,950,000  |
| 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 300,000    | 退職給付引当金           | 7,677      |
| そ の 他                 | 265,020    | 負 債 合 計           | 5,277,883  |
| 貸倒引当金                 | △2,140,000 | 純 資 産 の 部         |            |
| 固 定 資 産               | 8,130,202  | 株 主 資 本           | 7,478,399  |
| 有形固定資産                | 7,501      | 資 本 金             | 100,000    |
| その他（純額）               | 7,501      | 資 本 剰 余 金         | 5,567,965  |
| 無形固定資産                | 1,191      | 資 本 準 備 金         | 2,445,118  |
| そ の 他                 | 1,191      | その他資本剰余金          | 3,122,846  |
| 投資その他の資産              | 8,121,508  | 利 益 剰 余 金         | 1,811,417  |
| 関係会社出資金               | 597        | 利 益 準 備 金         | 18,286     |
| 関係会社株式                | 3,412,135  | その他利益剰余金          | 1,793,130  |
| 関係会社長期未収入金            | 263,282    | 繰越利益剰余金           | 1,793,130  |
| 関係会社長期貸付金             | 4,350,000  | 自 己 株 式           | △982       |
| 繰延税金資産                | 79,235     | 新 株 予 約 権         | 211,501    |
| そ の 他                 | 16,258     | 純 資 産 合 計         | 7,689,900  |
| 資 産 合 計               | 12,967,784 | 負 債 純 資 産 合 計     | 12,967,784 |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額       |
|--------------|---------|---------|
| 売上高          |         | 153,010 |
| 売上総利益        |         | 153,010 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 149,257 |
| 営業利益         |         | 3,752   |
| 営業外収益        |         |         |
| 受取利息         | 261,691 |         |
| その他          | 9,755   | 271,447 |
| 営業外費用        |         |         |
| 支払利息         | 57,955  |         |
| その他          | 5,173   | 63,128  |
| 経常利益         |         | 212,071 |
| 特別利益         |         |         |
| 連結納税未払金免除益   | 44,215  | 44,215  |
| 特別損失         |         |         |
| 連結納税未収入金放棄損  | 6       | 6       |
| 税引前当期純利益     |         | 256,281 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49,314  |         |
| 法人税等調整額      | △63,349 | △14,035 |
| 当期純利益        |         | 270,316 |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本     |           |              |             |        |                             |             |
|-------------------------|----------|-----------|--------------|-------------|--------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金      | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金  |                             |             |
|                         |          | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 100,000  | 2,314,870 | 2,992,597    | 5,307,468   | 18,286 | 1,522,814                   | 1,541,100   |
| 当 期 中 の 変 動 額           |          |           |              |             |        |                             |             |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 130,248  | 130,248   |              | 260,497     |        |                             | —           |
| 減 資                     | △130,248 |           | 130,248      | —           |        |                             | —           |
| 当 期 純 利 益               |          |           |              | —           |        | 270,316                     | 270,316     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |          |           |              | —           |        |                             | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |           |              | —           |        |                             | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —        | 130,248   | 130,248      | 260,497     | —      | 270,316                     | 270,316     |
| 当 期 末 残 高               | 100,000  | 2,445,118 | 3,122,846    | 5,567,965   | 18,286 | 1,793,130                   | 1,811,417   |

|                         | 株主資本 |             | 新株予約権   | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------|-------------|---------|--------------|
|                         | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |         |              |
| 当 期 首 残 高               | △670 | 6,947,897   | 223,771 | 7,171,668    |
| 当 期 中 の 変 動 額           |      |             |         |              |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |      | 260,497     |         | 260,497      |
| 減 資                     |      | —           |         | —            |
| 当 期 純 利 益               |      | 270,316     |         | 270,316      |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △312 | △312        |         | △312         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      | —           | △12,269 | △12,269      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △312 | 530,501     | △12,269 | 518,232      |
| 当 期 末 残 高               | △982 | 7,478,399   | 211,501 | 7,689,900    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

① 子会社株式及び子会社出資金 移動平均法による原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

営業投資有価証券は、匿名組合出資金であり、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備

15年

工具、器具及び備品

5年～15年

##### 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

株式交付費は、支出時に金額費用を処理しております

#### (4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生すると認められる額を計上しております。



(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社との間で業務委託契約を締結しており、当該業務委託契約に基づく役務提供を履行義務としております。契約期間の経過により履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(7) 営業投資有価証券の会計処理

当社が純投資目的で行う投資については、純投資目的以外の投資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示しております。また、営業投資有価証券から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

(8) 当社は連結納税制度を適用しております。なお、翌事業年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）第33項及び第69項の取り扱いにより、翌事業年度から単体納税制度を適用するものとして、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

2. 会計方針の変更

「連結注記表 2. 会計方針の変更に関する事項 ① 収益認識会計基準等の適用 及び② 時価の算定に関する会計基準の適用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、① 収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 2,140,000千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金は、関係会社貸付金のうち回収不能額を見積り計上しております。回収不能額の見積りにあたっては、当該連結子会社の純資産を基準に、見積もり可能な将来の事業計画等を加味して行っております。

当事業年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りであるものの、見積もりに用いた仮定には不確実性があり、経営環境の変化や経営方針の変更等により当該連結子会社の信用リスクが変化した場合には、翌事業年度以降に認識する貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

|                                       |             |
|---------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                    | 8,192千円     |
| (2) 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |             |
| デューイ(株)                               | 2,448,000千円 |
| ホテル金沢(株)                              | 49,834千円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務                   |             |
| 短期金銭債権                                | 324,805千円   |
| 短期金銭債務                                | 79千円        |
| (4) 当座貸越契約                            |             |
| 当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。          |             |
| 当座貸越極度額                               | 7,000,000千円 |
| 貸出実行残高                                | 6,006,610千円 |
| 差引額                                   | 993,390千円   |

なお、上記当座貸越契約においては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではありません。

#### 5. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 156,996千円 |
| 営業取引       | 134千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 261,689千円 |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 450株        | 250株       | 一株         | 700株       |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 繰延税金資産                |              |
| 貸倒引当金                 | 740,226千円    |
| 退職給付引当金               | 2,655千円      |
| 関係会社株式                | 665,975千円    |
| 税務上の繰越欠損金             | 889,146千円    |
| 未収利息                  | 72,860千円     |
| その他                   | 46千円         |
| 繰延税金資産小計              | 2,370,910千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △809,911千円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,481,764千円 |
| 評価性引当額小計              | △2,291,675千円 |
| 繰延税金資産合計              | 79,235千円     |
| 繰延税金資産（負債は△）の純額       | 79,235千円     |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 34.59 % |
| (調整)                 |         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.97   |
| 住民税均等割               | 0.47    |
| 評価性引当額の増減            | △101.82 |
| 繰越欠損金の消滅             | 69.55   |
| 連結納税による影響            | △2.54   |
| その他                  | 0.23    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △5.47   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 属性  | 会社等の名称            | 議決権の所有割合   | 関係内容          |        | 取引の内容                                      | 取引金額<br>(千円)                               | 科目                            | 期末残高<br>(千円)                    |
|-----|-------------------|------------|---------------|--------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
|     |                   |            | 役員の兼任等        | 事業上の関係 |                                            |                                            |                               |                                 |
| 子会社 | デューイ(株)           | 直接<br>100% | 役員の兼任<br>役員1名 | 業務受託   | 業務受託(注2)<br>資金の貸付<br>利息の受取(注1)<br>債務保証(注3) | 155,796<br>320,000<br>204,431<br>2,448,000 | 売掛金<br>短期貸付金<br>未収入金          | 61,376<br>5,946,610<br>102,186  |
| 子会社 | ホテル金沢(株)          | 間接<br>100% | 役員の兼任<br>役員1名 | 資金の貸付  | 貸付金の回収<br>利息の受取(注1)<br>資金の仮払               | 300,000<br>56,391<br>150,000               | 一年内回収予定の長期貸付金<br>長期貸付金<br>仮払金 | 300,000<br>4,350,000<br>150,000 |
| 子会社 | サイトリ・セラピューティクス(株) | 直接<br>100% | 役員の兼任<br>役員2名 | 資金の貸付  | 資金の貸付<br>貸付金の回収<br>連結納税による<br>個別帰属額の精算     | 130,000<br>70,000<br>27,307<br>—           | 短期貸付金<br>—<br>—<br>長期未収入金     | 60,000<br>—<br>—<br>263,282     |

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称                            | 議決権の所有割合 | 関係内容   |        | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|-----------------------------------|----------|--------|--------|---------|--------------|----|--------------|
|    |                                   |          | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |         |              |    |              |
| *  | Cytori Japan S1<br>投資事業有限責任<br>組合 | —        | —      | —      | 残余財産の分配 | 17,775       | —  | —            |

\* 属性：役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

取引及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。
2. 業務受託の取引条件については、当社の販売費及び一般管理費を基準として、当社の関与度合いを見積もり固定報酬を算定し、利益に応じて変動報酬を定めております。
3. 銀行借入に対して保証を行っております。
4. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 9. 収益認識に関する注記

「連結注記表 9. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 861円25銭
- (2) 1株当たり当期純利益 30円61銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

FRACTALE株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福田 健太郎  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、FRACTALE株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FRACTALE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年 5月20日

FRACTALE株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福田 健太郎  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、FRACTALE株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

• 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

• 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

F R A C T A L E 株式会社 監査等委員会

監査等委員 若木 裕 ⑩

監査等委員 松山 昌司 ⑩

監査等委員 坂田 靖志 ⑩

(注) 監査等委員若木 裕、松山 昌司及び坂田 靖志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 変更案第1条は、商号を「FRACTALE株式会社」から「株式会社サイトリ細胞研究所」に変更するものであります。

当社グループは、メディカル事業及びリアルアセット事業に取り組んでまいりましたが、今後、細胞治療サービスを主軸とするメディカル事業へ経営資源を集中させることといたしました。

これに伴い、医療業界で認知されている「サイトリ」に加え、永らく牽引してきた「細胞治療」の研究開発・製造販売を営む会社へとコーポレートブランドを刷新いたしたいと存じます。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条(商号)<br/>当社は、<u>FRACTALE株式会社</u>と称し、英文では<u>FRACTALE Corporation</u>と表示する。</p> <p>第2条～第15条 (条文省略)</p> <p>第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br/>当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> | <p>第1条(商号)<br/>当社は、<u>株式会社サイトリ細胞研究所</u>と称し、英文では<u>Cytori Cell Reserch Institute, Inc.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第15条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第16条(電子提供措置等)<br/>当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u><br/>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第17条～第37条（条文省略）</p> <p>（附則）<br/>（監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置）<br/>第1条（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> | <p>第17条～第37条（現行どおり）</p> <p>（附則）<br/>（監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置）<br/>第1条（現行どおり）</p> <p><u>（商号変更の時期）</u></p> <p>第2条 第1条の変更は、2022年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則第2条は、当該変更の効力発生日経過後これを削除する。</p> <p><u>（参考書類等のインターネット開示等に関する経過措置）</u></p> <p>第3条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則第3条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | ほり え とし やす<br>堀江 聡 寧<br>(1972年9月29日) | 1996年4月 住友商事(株) 入社<br>2009年1月 ACA(株) 入社<br>2012年1月 ライジング・ジャパン・エクイティ(株) 入社<br>2016年7月 ACA(株) 入社 マネージング・パートナー (現任)<br>2017年12月 当社取締役<br>2018年3月 ACA(株) 取締役<br>2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)<br>2019年4月 サイトリ・セラピューティクス(株)代表取締役 (現任)<br>2019年9月 ホテル金沢(株)代表取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>サイトリ・セラピューティクス(株) 代表取締役<br>ホテル金沢(株) 代表取締役<br>デューイ(株) 代表取締役<br>ACA(株) マネージング・パートナー | 241,090株           |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | しら はま せい じ ろう<br>白 浜 靖 司 郎<br>(1954年3月4日) | 1981年7月 Baxter Travenol Laboratories<br>Inc. 入社<br>1997年4月 ブリストル・マイヤーズ・スクイブ<br>㈱取締役<br>1999年5月 タッチ・メトリクス㈱代表取締役<br>社長<br>2002年9月 Cytori US Vice President-Asia<br>Pacific入社<br>2002年11月 サイトリ・セラピューティクス㈱代<br>表取締役社長<br>2006年11月 Cytori US Sr.Vice President-<br>Asia Pacific<br>2007年7月 Cytori US President-Asia<br>Pacific<br>2015年10月 サイトリ・セラピューティクス㈱<br>代表取締役会長 (現任)<br>2020年6月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>サイトリ・セラピューティクス㈱ 代表取締役<br>会長 | 一株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | ほし の よし ひろ<br>星野喜宏<br>(1957年4月21日)  | 2001年4月 AIGスター生命保険(株) 取締役<br>2005年2月 富士生命保険(株) 代表取締役<br>2008年6月 富士火災海上保険(株) 執行役<br>富士生命保険(株) 取締役(非常勤)<br>2009年8月 富士火災海上保険(株)<br>グループ執行役員<br>富士生命保険(株)<br>代表取締役社長兼COO<br>2011年4月 スターキャピタルマネージメント(株) 代表取締役(現任)<br>2018年6月 当社代表取締役<br>2019年4月 当社取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>— | 4,000株             |
| 4     | とう どう ひろ たか<br>藤堂裕隆<br>(1970年8月31日) | 1993年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行<br>2000年9月 (株)イシイコーポレーション(現当社) 入社総合企画部<br>2004年6月 ゼィープラス(株)<br>(現当社) 取締役<br>2007年6月 当社代表取締役<br>2018年6月 当社取締役会長<br>2019年4月 当社取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>アルゴ・ホールディングス(株) 代表取締役                                                             | 3,750株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀江聡寧氏がマネージング・パートナーとして在職しておりますACA株式会社は、当社の親会社(特定関係事業者)であるアクア戦略投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、ACA株式会社も親会社に該当しております。

3. 白浜靖司郎氏の戸籍上の氏名は、白浜教男であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の松山昌司、坂田靖志の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、2022年3月5日に監査等委員である取締役の矢島勝氏が逝去されたことにより監査等委員である取締役に欠員が生じたため、2022年4月14日付で東京地方裁判所において、監査等委員である取締役の職務を一時行う者として若木裕氏が選任され就任いたしました。監査等委員である取締役の職務を一時行う者の任期は、本総会で後任の監査等委員である取締役が選任されるまでとなっております。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | わかき ゆたか<br>若木 裕<br>(1960年9月8日) | 1983年4月 東京国税局総務部総務課<br>2014年7月 関東信越国税局 巻税務署長<br>2017年7月 東京国税局 課税第一部 資産課税課長<br>2019年7月 仙台国税局 総務部長<br>2020年7月 金沢国税局長<br>2021年8月 税理士登録、若木裕税理士事務所開設 税理士(現任)<br>2022年4月 当社一時取締役(監査等委員)(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>— | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | まつやましょうじ<br>松山昌司<br>(1973年5月4日) | <p>1997年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2001年4月 公認会計士登録</p> <p>2006年7月 松山公認会計士事務所開設（現任）</p> <p>2007年8月 あすなろ監査法人設立 代表社員<br/>就任（現任）</p> <p>2009年6月 当社社外監査役</p> <p>2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>松山公認会計士事務所 代表<br/>あすなろ監査法人 代表社員<br/>ぷらっとホーム(株) 社外監査役<br/>(株)グッドコムアセット 社外取締役<br/>天馬(株) 社外取締役</p>                                 | 一株                 |
| 3         | さかた やすし<br>坂田靖志<br>(1976年4月12日) | <p>2005年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2009年7月 公認会計士登録</p> <p>2011年1月 坂田公認会計士事務所 開設 代表<br/>（現任）<br/>税理士登録</p> <p>2013年6月 当社社外監査役</p> <p>2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>坂田公認会計士事務所 代表<br/>(株)ブルズコンサルティング 代表取締役<br/>税理士法人ブルズ&amp;パートナーズ 代表社員<br/>監査法人トキ 代表社員<br/>LRM(株) 社外取締役<br/>(株)RYコーポレーション 社外監査役<br/>(株)TOブックス 社外取締役</p> | 一株                 |

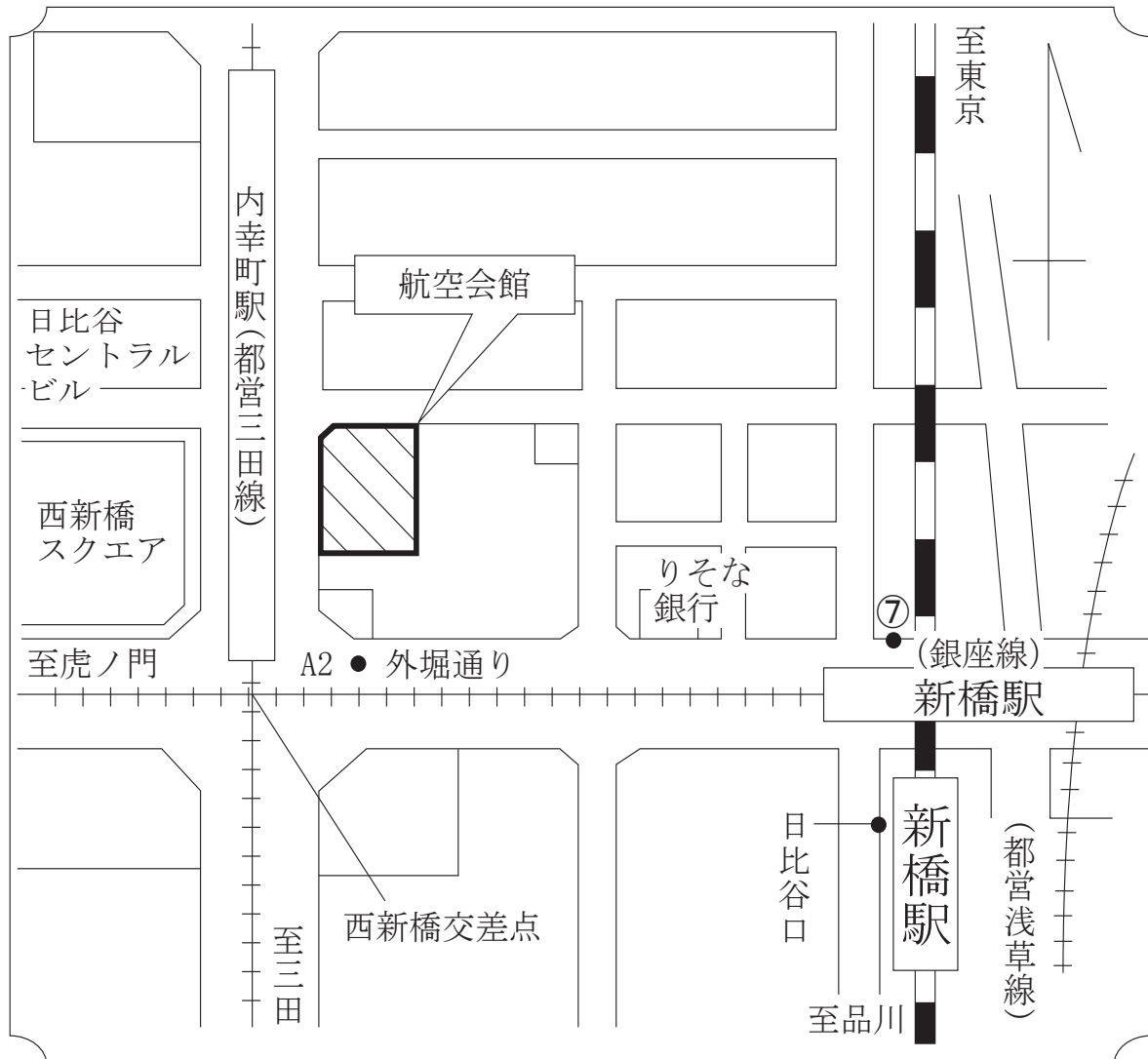
- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 若木裕氏、松山昌司氏及び坂田靖志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 選任理由及び期待される役割の概要
- ① 若木裕氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり国税庁及び国税局における業務経験があり、また、税理士として税務に関する高度な専門知識を有しており、豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待するためであります。なお、若木裕氏は現在当社の一時的社外取締役（監査等委員）であります。取締役（監査等委員）としての在任期間は本総会終結の時をもって2ヶ月となります。
- ② 松山昌司氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、公認会計士の資格を有し、会計・財務における高度な専門知識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- なお、松山昌司氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であります。取締役（監査等委員）としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- ③ 坂田靖志氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、公認会計士の資格を有し、会計・財務における高度な専門知識を有しており、社外取締役（監査等委員）として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- なお、坂田靖志氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であります。取締役（監査等委員）としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、若木裕氏、松山昌司氏及び坂田靖志氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定による法令の定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定です。

5. 当社は、松山昌司氏及び坂田靖志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。若木裕氏の選任が承諾された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 候補者の松山昌司氏が取締役（監査等委員）を務めておりました株式会社ジー・スリーホールディングスは、不適切な会計処理等の事実が判明し、2022年2月に過去に同社が関東財務局長に提出した有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出しております。同氏は本件事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。取締役会等において日頃からガバナンス向上の視点に立った助言を行い、同社の法令等遵守等について注意喚起をしておりました。本事実の判明後は、同社取締役会等において、コンプライアンスをさらに強化・徹底することおよび再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行いたしました。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 第18回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館 703会議室



|     |                   |      |      |      |
|-----|-------------------|------|------|------|
| J R | 京浜東北線・山手線・上野東京ライン | 新橋駅  | 日比谷口 | 徒歩6分 |
| 地下鉄 | 東京メトロ銀座線・都営浅草線    | 新橋駅  | ⑦出口  | 徒歩5分 |
|     | 都営三田線             | 内幸町駅 | A2出口 | 徒歩1分 |